

香川県立丸亀競技場ネーミングライツ審査基準

1 審査項目及び配点

区分	審査の視点	審査項目	配点
応募者	スポンサーとしてふさわしいか	事業内容・経営の安定性	10
		地域貢献・社会貢献	20
		県民への知名度、県民の親しみ	10
愛称	愛称としてふさわしいか	親しみやすさ	10
期間	名称が定着するか	長さ	10
応募金額	愛称付与の対価として妥当か	金額	40

2 審査方法

審査委員は、上記 1 の審査項目に基づき得点化し、最高得点をつけた委員数が最も多い応募者をスポンサー企業として選定します。最高得点をつけた委員が同数となった場合は、応募金額の最も高い応募者をスポンサー企業として選定します。それでも同じ場合は、くじ引きにより選定します。（くじの方法については別に定めるものとします。）

なお、応募が 1 者のみの場合は、各委員の点数を合算し、配点合計の 7 割以上の得点となった応募者をスポンサー企業として選定します。

3 評価方法

区分	評価方法
応募者・愛称	審査項目に基づき、得点化する。
期間・応募金額	応募者中、期間・応募金額が最高である者を第 1 位とし、配点の満点である 10 点・40 点を付与する。 他の応募者の得点は、第 1 位の期間・応募金額を用いて、下記の式により算出する。（小数点以下第 1 位を四捨五入して算出。） （算定式） ・ 期間 得点＝10 点×当該応募期間／最高応募期間 ・ 応募金額 得点＝40 点×当該応募金額／最高応募金額 （算出例：応募金額） A 者：応募金額 3,000 万円（応募者中、最高金額） 得点 40 点 B 者：応募金額 2,400 万円 得点 40 点×2,400／3,000＝32 点